

元経営第2591号
令和2年2月7日

農林中央金庫代表理事理事長 殿

農林水産省経営局金融調整課長

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い影響を受けた農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既往債務の返済猶予等について（依頼）

貴金庫におかれましては、日頃より、農林漁業者等に対するきめ細かい配慮を行っていただいているものと承知していますが、特に今般の新型コロナウイルス感染症の発生により、農林漁業者等の資金繰りに重大な支障が生じないよう、事業者への親身な対応、適時適切な貸出、担保徴求の弾力化、既往債務について返済猶予等の条件変更につきまして、引き続き農林漁業者等の実情に応じた十分な対応に努めていただくよう、対応方よろしく願いいたします。

また、傘下系統金融機関に対しても、この趣旨について、十分周知徹底いただくよう、よろしく願いいたします。

財 政 第 3 6 号
元 経 営 第 2 5 9 1 号
令 和 2 年 2 月 7 日

株式会社日本政策金融公庫農林水産事業本部

営業推進部長 紺野 和成 殿

財務省大臣官房政策金融課長 廣光 俊昭

農林水産省経営局金融調整課長 河村 仁

新型コロナウイルス感染症の発生に係る当面の貸付業務について

貴公庫におかれましては、日頃より、農林漁業者等に対するきめ細かい配慮を行っていただいているものと承知していますが、特に今般の新型コロナウイルス感染症の発生により、農林漁業者等の資金繰りに重大な支障が生じないように、事業者への親身な対応、適時適切な貸出、担保徴求の弾力化、既往債務について返済猶予等の条件変更につきまして、農林漁業セーフティネット資金の活用を含め、引き続き個別事業者の実情に応じた十分な対応に努めていただくよう、対応方よろしくお願いいたします。

また、各支店及び受託法人に対しても、この趣旨について、周知をお願いいたします。

財 政 第 3 4 号
元 経 営 第 2 5 9 1 号
令 和 2 年 2 月 7 日

独立行政法人農林漁業信用基金

理事長 今井 敏 殿

財務省大臣官房政策金融課長 廣光 俊昭

農林水産省経営局金融調整課長 河村 仁

新型コロナウイルス感染症の発生に係る当面の保証・保険業務について

独立行政法人農林漁業信用基金におかれましては、日頃より、農林漁業者等に対するきめ細かい配慮を行っていただいているものと承知していますが、特に今般の新型コロナウイルス感染症の発生により、農林漁業者等の資金繰りに重大な支障が生じないよう、事業者への親身な対応、適時適切な保証保険、担保徴求の弾力化、既往債務について返済猶予等の条件変更につきまして、引き続き個別事業者の実情に応じた十分な対応に努めていただくよう、対応方よろしく願いいたします。

なお、農業信用基金協会等に対しても、別紙のとおり依頼をしておりますので、保証保険業務についても万全の態勢をお取りいただくよう、よろしく願いいたします。

元経営第2591号
令和2年2月7日

全国農業信用基金協会協議会会長理事 殿

農林水産省経営局金融調整課長

新型コロナウイルス感染症の発生に係る当面の保証業務について
(依頼)

日頃より、農業者等に対する保証業務につきましては、格別の御配慮をいただき厚く御礼申し上げます。

今般の新型コロナウイルス感染症の発生により、農業者等の経営等に支障を来すことが懸念されているところであります。

つきましては、貴会の会員である農業信用基金協会において、適時適切な保証、担保徴求の弾力化、既往債務について返済猶予等の条件変更につきまして、引き続き農業者等の実情に応じた十分な対応に努めていただくよう、対応方よろしくお願いいたします。

元経営第2591号
令和2年2月7日

一般社団法人
全国農業協同組合中央会会長 殿

農林水産省経営局金融調整課長

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い影響を受けた農業者等に対する
資金の円滑な融通、既往債務の返済猶予等について（依頼）

日頃より、農業者等に対する融資につきましては、格別の御配慮をいただき厚く御礼申し上げます。

今般の新型コロナウイルス感染症の発生により、農業者等の経営等に支障を来すことが懸念されているところであります。

つきましては、農業経営への影響等を十分御理解の上、農業者等の資金繰りに重大な支障が生じないように、事業者への親身な対応、適時適切な貸出、担保徴求の弾力化、既往債務について返済猶予等の条件変更につきまして、引き続き農業者等の実情に応じた十分な対応に努めていただくよう、特段の御配慮をいただくとともに、貴会会員に対しても、この趣旨について、十分周知徹底いただくよう、よろしく願いいたします。

元経営第2591号

令和2年2月7日

アグリビジネス投資育成株式会社

代表執行役 森本 健太郎 殿

農林水産省経営局金融調整課長

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い影響を受けた農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既往債務の返済猶予等について

今般、農林中央金庫及び株式会社日本政策金融公庫農林水産事業本部に対して、別添写しのとおり依頼をしておりますので、ご了承ください。

府 沖 振 第 36 号
財 政 第 36 号
元 経 営 第 2591 号
令 和 2 年 2 月 7 日

沖縄振興開発金融公庫

総務部長 屋比久 盛徳 殿

内閣府沖縄振興局

参事官（調査金融担当）	奥村 徳仁
財務省大臣官房政策金融課長	廣光 俊昭
農林水産省経営局金融調整課長	河村 仁

新型コロナウイルス感染症の発生に係る当面の貸付業務について

貴公庫におかれましては、日頃より、中小企業・小規模事業者及び農林漁業者等に対するきめ細かい配慮を行っていただいているものと承知していますが、特に今般の新型コロナウイルス感染症の発生により、中小企業・小規模事業者及び農林漁業者等の資金繰りに重大な支障が生じないように、事業者への親身な対応、適時適切な貸出、担保徴求の弾力化、既往債務について返済猶予等の条件変更につきまして、セーフティネット貸付等の活用を含め、引き続き個別企業の実情に応じた十分な対応に努めていただくよう、対応方よろしくお願いいたします。

また、各支店及び受託法人に対しても、上記趣旨について、十分周知徹底いただくよう、よろしくお願いいたします。